

～皆様のご参加をお待ちしております～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、予定は変更または中止となる場合があります。参加を希望される方は、各事務所へお問合せください。

富岡

問合せ:0240-22-5522

開催日	場所	内容	参加費	申込期間
6月10日(金) 13:30～15:00	町福祉センター	出前講座 【賞味期限と食品ロスについて】	200円	5/16～6/3 ※先着15名
6月17日(金) 13:30～15:00	町福祉センター	物づくり SOAT	200円	5/16～6/10 ※先着15名
6月24日(金) 8:45～14:00	町福祉センター	ブチ遠足(JAEA見学)	200円	5/16～6/10 ※先着15名
7月1日(金) 10:00～11:30	町福祉センター	楽しくボードゲーム	200円	6/20～6/24 ※先着15名

●「ゆうゆう倶楽部」開催予定

いわき

問合せ:0246-38-3580

開催日	場所	内容	参加費	申込期間
6月23日(木) 9:00～12:30	いわき地区多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前8)	バス移動見学 とみおかアーカイブ・ミュージアム見学、町内見学	1,500円 ※交通費含む	6/9～6/17 ※先着12名
7月5日(火) 10:00～12:00	ガラス工房ありんこくらす (いわき市泉町滝尻字菅俣1)	吹きガラス体験 (グラス、器、一輪挿し等)	3,700円 ※材料費含む	6/20～6/30 ※先着5名

●「ちよこっとカフェ」開催予定

郡山

問合せ:024-983-0588

開催日	場所	内容	参加費	申込期間
6月23日(木) 10:00～12:30	富田東地域公民館 (郡山市富田町天神林40-1)	料理教室	700円 ※材料費含む	6/10～6/20 ※先着10名
7月6日(水) 13:30～15:00	西郷村文化センター (西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40)	物作り(予定)	200円	6/22～7/4 ※先着10名

●「出前カフェはま風～」開催予定

善意のひろば

温かいご支援ありがとうございます。
令和4年4月8日～令和4年5月13日

ご寄付	喪主名	故人名	行政区
ご遺志金	菅野 一志様	菅野 文子様	高津戸
	秋元 聡様	秋元サダコ様	新夜ノ森
ご寄付	氏名		行政区
一般	関根 昭明様		深谷

暮らしの心配ごと相談

6月の相談会日程をご連絡いたします。日常生活における悩み、介護・福祉に関する相談等お伺いします。

日時

6月17日(火) 10:00～12:00

場所

- 富岡会場：富岡町総合福祉センター
(富岡町中央1丁目8-1)
- いわき会場：当協議会いわき支所
(いわき市平北白土字宮前8 町役場いわき支所内)
- 郡山会場：富田団地集会所(郡山市富田東6丁目23)

※6月(偶数月)は弁護士・司法書士による法律の相談受付はありません。
◎お問合せは、当協議会富岡事務所、若しくは各支所へご連絡ください。

富岡町 社協だより

えみ 笑へる

214号

2022年6月3日発行
発行
社会福祉法人
富岡町社会福祉協議会

富岡町日赤奉仕団救急法短期講習会開催 ～いざという時のために～



3月29日、11年ぶりとなる「富岡町日赤奉仕団救急法短期講習会」が開催されました。

救急法とは、病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当・応急手当を行うための知識と技術を学ぶ講習です。今回は、ボランティア指導員の工藤友子先生を講師に招きAEDを使った心肺蘇生法と三角巾を使った包帯法に挑戦しました。AEDを使った救急法は、何度も経験のある参加者ばかりでしたが「1度や2度講習を受けたから大丈夫というわけではない。いざという時のために1年に1度は受けておきたい」と積極的に取り組まれていました。また、包帯法では三角巾の使い方や折り方を学び、捻挫をしたときの足の固定の仕方や、頭部をケガした時の縛り方などを教えていただきました。新型コロナウイルス感染防止のため対面では行うことができませんでしたが、1枚の布から折り方や結び方を変えることにより多種多様なケガやキズ等に 응용が利く三角巾の魅力に驚きを隠せない様子で、「コロナが明けたら対面でやりたい」、「目からウロコ」、「もっと知りたい」という声が聞かれ、有意義な講習会となりました。

富岡町日赤奉仕団では、今年度も皆さんからの要望を聞きながら、命と健康を守るための具体的な知識と技術を普及させる講習会や地域の助け合いに役立つ事業を行ってまいります。日赤奉仕団活動にご理解をいただき、「命」を守る活動に皆さんも参加して一緒に活動してみませんか？

社会福祉法人 富岡町社会福祉協議会

住所 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央1丁目8-1 富岡町総合福祉センター内
MAIL tomi-181@tomioka-shakyo.or.jp
URL http://www.tomioka-shakyo.or.jp/
facebook https://www.facebook.com/tomiokamachi.shakyo/

TEL 0240-22-5522

FAX 0240-22-4870

2022年度

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」 被災地住民支え合い活動助成金事業について

被災地住民支え合い活動助成金事業は、東日本大震災からの復興に向け、復興・災害公営住宅や避難先、転居先での新たなコミュニティづくりや、避難解除となった地区や津波等で被災した地区のコミュニティの再生を目的としています。被災者の孤立を防ぎ、互いに支え合い、見守りあえる関係づくりを目指し、そのきっかけとなる交流事業や支援活動に対して助成します。

●対象団体

(1)対象団体

福島県在住者5名以上で構成されているボランティアグループやNPO法人等の非営利団体で、浜通り地区の市町村、川俣町若しくは田村市の住民同士が助け合う団体、又は当該市町村の被災者を支援する団体。

(2)助成対象となる活動

福島県内において令和4年度に実施する以下の活動で、主に

- ①東日本大震災による避難者、帰還者及び転居者の住民同士が行う助け合い活動
- ②東日本大震災により多くの住民が避難した地区等においてコミュニティを再生するために住民同士が行う助け合い活動
- ③①と②の被災地住民を支援する活動を対象とする。

※応募団体が主催して実施する活動で、かつ応募日の翌日以降に実施する活動であること。

●助成金額

1団体につき、1回10万円の応募を上限とする。(応募額は千円未満切り捨て)

同じ団体からは1年間に2回までの応募を可能としますが、2回目の応募は1回目の精算が終了していなければなりません。

●申請方法

(1)提出書類

以下の書類を作成し、富岡町共同募金委員会(富岡町社会福祉協議会各事務所)で面談のうえ、確認欄の署名捺印を得てください。

- ①様式1「応募書」
- ②様式2「事業実施予算書」
- ③通帳の口座番号及び名義が記載されているページの写し

※応募書類は、町社協各事務所に用意してあります。

(2)申請

前項の書類を福島県共同募金会へ郵送してください。

社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111番地 県総合社会福祉センター内

TEL:024-522-0822 FAX:024-528-1234

富岡町民生児童委員協議会 郡山支部会開催



4月20日 安積総合学習センターにて、今年度初の町民生児童委員協議会郡山支部会を開催いたしました。DVD視聴による中堅民生委員・児童委員研修や生活支援相談員と一緒に見守り活動を行う同行訪問の日程調整、民生委員どおしや生活支援相談員との情報交換などを行いました。

結婚50周年

しあわせ金婚夫婦表彰のご案内

福島民報社・福島県老人クラブ連合会では、多年にわたり社会に貢献され、今日の社会の基礎はもとより、家族の幸せを築いてこられた結婚50年を迎えるご夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお送りします。
※申請頂いた方への表彰となりますので、該当される方はお申し込みをお願いいたします。

届出ができる方

- ①昭和47年に結婚し、結婚後50年を迎えるご夫婦
- ②昭和46年以前に結婚され、まだ表彰を受けていないご夫婦

受付期限

令和4年7月4日(月)まで

町からの敬老会ご案内に、金婚表彰申込の案内も同封されますのでご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、敬老会等の日程調整のために情報通知が遅くなる場合があります。予めご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせいただくこと

- ①ご夫婦のお名前、年齢
- ②最終職業、現職(無職・農業・自営・その他)
- ③結婚年月日(月日が不明である場合は要相談)
- ④現住所・連絡先

受付窓口・問合せ先

- 富岡町社会福祉協議会 富岡事務所(富岡町中央1丁目8-1) ☎ 0240-22-5522
- 富岡町社会福祉協議会 いわき支所(いわき市平北白土字宮前8 富岡町役場いわき支所内) ☎ 0246-38-3580
- 富岡町社会福祉協議会 郡山支所(郡山市大槻町字原ノ町49-1 富岡町役場郡山支所内) ☎ 024-983-0588

介護保険室だより Vol.5

居宅介護支援事業所



吉田 恵子

居宅介護支援事業所は、介護が必要になった方々に対し、自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう介護保険法に基づき支援する事業所のことです。具体的には、介護支援専門員(ケアマネジャー)が本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、ケアプランにもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整等を行い、介護が必要になってもその人らしい生活ができるよう計画を立てていきます。

訪問介護事業所



杉本英二



木谷畑 満美



白川幸子



深谷 美德



林ひとみ

訪問介護事業所は、介護保険法に基づく訪問介護を提供する訪問介護員を派遣する事業所です。入浴や排せつ、食事などのお世話や、身の回りの家事などの生活支援を提供し、介助や援助を必要とする高齢者の在宅生活を支え、訪問介護計画書の作成、担当ケアマネジャーとの連絡・調整等を行います。さらに、関係する介護サービス事業者との連絡・調整、サービス担当者会議への参加といった内容の業務も行います。町社協では、5人の訪問介護員が活動しています。

介護予防教室「笑顔しゃんしゃん教室」の開催

町社協の介護保険係では、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けるために、要介護状態になることを予防し、生き生きと毎日を元気に過ごせるよう健康づくりに取り組んでいます。

毎回異なるテーマに取り組み、家に帰っても続けられる、あえて用事をつくる事業を行うことで生きがいをつくり認知機能の維持をはかる、など楽しく続けられる工夫を凝らした内容となっています。予防に年齢無し! 誰でも参加が出来ます。

